

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(2)－2 プロジェクトチームの活用

2 改革の目的

プロジェクトチームは、行政を取り巻く環境変化や解決すべき行政課題に迅速・的確に対応するため、複数の部署にまたがる横断的な人員能力を特定組織に結集し、効率的に効果のある結論を見出すために設置されるものである。

本町においては、これまでも組織横断的な事項については、プロジェクトチームを編成して対応してきたが、構成する職員は、本来業務と並行して取り組んできたため、プロジェクトとしての活動に十分にに取り組むことができないなどの理由から本来求められる機能が十分に発揮されていない面がある。また、今後は、国・県からの権限委譲などにより、組織横断的な取り組みが増加、多様化することが考えられるため、その対応として、プロジェクトチームの活用が必要となる。

そこで、まず、その機能を向上させるため、既存の「養老町プロジェクトチームの設置に関する規程」を見直し、プロジェクトチームの設置に関する基準を明確にするなど、プロジェクトに参加する職員が、積極的にメンバーとして職務に取り組めるようプロジェクトメンバーをサポートできる基準を作成する。そして、プロジェクトチームの機能を強化したうえで、緊急課題を整理しプロジェクトチームを設置し活用する。

3 本部長の願い

特定の緊急課題や問題があれば先送りせず、プロジェクトチームを積極的に設置・活用し、「顧客」である町民のためにスピーディーに検討し、解決・改善を目指してほしい。

4 推進の方策

最初に専門部会やワーキンググループ会議を開催し、プロジェクトチームの現状と課題の整理を行う。それから、プロジェクトに参加する職員が積極的にメンバーとして取り組める体制はどのようにしたらよいか、プロジェクトチームの設置・運営基準について、養老町プロジェクトチームの設置に関する規程の見直しも含め検討する。そして、プロジェクトチームの体制を整えたうえで、緊急課題の整理を行い、必要に応じてプロジェクトチームの設置を随時行う。

5 推進計画

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 プロジェクトチームの現状と課題の整理					
2 プロジェクトチームの設置・運営基準の検討					
3 緊急課題の整理					
4 プロジェクトチームの設置			随時設置		